



令和 8 年 3 月 12 日
物流・自動車局物流政策課

ラストマイル配送効率化促進事業費補助金に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「ラストマイル配送効率化促進事業費補助金」交付事務を行う事業者（執行団体）について、令和 8 年 2 月 12 日から令和 8 年 2 月 27 日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

※公募開始に関する情報は後日発表予定です。

1. 採択事業者

合同会社デロイトトーマツ

2. 事業概要

地域の宅配便ドライバーの負担軽減を図り、配送サービスの水準を維持するとともに、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保することを目的として、荷主・物流事業者・地方公共団体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援します。

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 高田、松山、小安

代表：03-5253-8111（内線 41-833、41-832、41-841） 直通：03-5253-8801